

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

水郷景観保全計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

弥富市

3 地域再生計画の区域

弥富市の全域

4 地域再生計画の目標

現在の弥富市は、平成18年4月1日に旧弥富町、旧十四山村の2町村が合併して誕生した。全域が木曾川河口の三角州に続く海面を農地造成目的で干拓した海面干拓新田地帯であり、豊かな水の恩恵を受け、稲作を中心とする美しい水郷地帯として発展してきた。現在も宝川や善太川、筏川を始めとする数多くの河川や水路が流れ、干拓時代を忍ばせる水郷地帯としての自然環境・景観を残している。特に、中央部を北西から東南にかけて流れる宝川は、その中央に三ツ又池を有し、その広大な水面は周辺の緑とあいまって、潤いあふれる水郷景観を見せている。

一方で、河口部に位置する海拔ゼロメートル地帯という宿命から、水害の多い地域でもあり、生活雑排水による水質悪化が進んでいる。

この潤いあふれる水郷景観を守りつづけるため、自然との共生、再生可能な循環型の街づくりを目指すことが重要であり、そのためには地域に適した污水处理施設整備を進める必要がある。

本市の污水处理施設の処理人口は、公共下水道6,057人、農業集落排水施設6,290人、コミプラ626人（平成22年3月31日現在）となっており、污水处理人口普及率は30.0%である。

今回、地域再生基盤強化交付金を利用し、地域に適した污水处理施設を整備することにより、潤いあふれる水郷景観を守り、快適で住みよい住居環境を確保し、市域の更なる発展を目指す。

- (目標1) 污水处理施設の整備の促進（污水处理施設整備交付金事業により弥富市全域の污水处理人口普及率を30.0%（平成21年度末）から34.8%（平成27年度末）に向上）
- (目標2) 市内の農業用水路の水質の改善（CODを11mg/l（平成22年度）から6mg/l以下（平成28年度）に改善）

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

地域に適した污水处理事業を進めるため、十四山東部1期地区においては、平成20年度に事業採択された農業集落排水事業により污水处理施設の整備を進め、また鎌島地区においては、公共下水道事業により污水处理施設の整備を進め、弥富市全体の污水处理人口普及率の向上を図り、併せて、地区住

民の生活環境に対する意識改革を図る。

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 汚水処理施設整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。

なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・公共下水道・・・平成20年3月に事業認可（日光川下流流域関連弥富市公共下水道事業）
- ・農業集落排水・・・平成20年4月に、事業採択の通知を国より通知を受けている。

〔事業主体〕

弥富市

〔施設の種類〕

- ・公共下水道、農業集落排水施設

〔事業区域〕

- ・公共下水道 弥富市鎌島地区
- ・農業集落排水施設 弥富市十四山東部1期地区

〔事業期間〕

- ・公共下水道 平成23年度～平成27年度
- ・農業集落排水施設 平成23年度～平成27年度

〔整備量〕

- ・公共下水道 $\phi 150 \sim 200$ 2,700m
- ・農業集落排水施設 $\phi 100 \sim 250$ 10,600m
処理場 1か所

なお、各施設における新規の処理人口は、下記のとおり。

- ・公共下水道 鎌島地区で 522人
- ・農業集落排水施設 十四山東部1期地区で1,574人

〔事業費〕

- ・公共下水道 事業費 230,000千円
(うち交付金115,000千円)
- ・農業集落排水施設 事業費1,044,000千円
(うち交付金522,000千円)
- 合計 事業費1,274,000千円
(うち交付金637,000千円)

5-3 その他の事業

(1) 住民参加による清掃活動

地区住民が道路・水路等を清掃することによって生活環境の向上に対する意識改革を図る。

(2) 下水道の啓発活動

毎年9月10日の「下水道の日」にパンフレット等を市民に配布し、下水道に対する意識の向上を図る。

6 計画期間

平成23年度～平成27年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4に示す数値目標については、毎年度必要な調査を行い、結果についての指標を検証するとともに、庁内に設置した評価チームが事後評価を行い、目標達成状況、改善すべき事項等の検討結果を公表するものとする。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし